

---

◎所管事務調査の結果報告について

○議長（山本浩平君） 日程第 25、各委員会の所管事務調査について、調査結果の報告を求めます。  
最初に総務文教常任委員会、小西秀延委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 小西秀延君登壇〕

○総務文教常任委員会委員長（小西秀延君） 所管事務調査の結果報告について。

本委員会は所管事務調査を終了したのでその結果を次のとおり報告します。

1、調査事項、議会懇談会における意見・要望について。2、調査の方法。3、調査日程。4、出席委員。5、説明のために出席した者の職氏名。6、職務のために出席した者の職氏名は記載のとおりでございます。

7、調査結果及び意見。本委員会は平成 25 年度議会懇談会において町民から寄せられた意見・要望のうち防災について調査を行ったので結果を報告する。

（1）近年の取り組み。①自主防災組織結成促進。平成 22 年度結成率 48%（46 町内会）が平成 25 年度結成率 74%（76 町内会）に増加。②民間企業との災害協定締結。北海道 L P ガス協会等 5 企業と締結。③防災訓練の実施。平成 24 年 9 月 1 日、59 町内会・10 事業所・2,680 人参加。平成 25 年 10 月 29 日、45 町内会・44 事業所・10 学校・3,781 人参加。④防災研修の実施。平成 24 年職員研修会 4 回と防災町民講座。平成 25 年度職員初動訓練の実施。⑤防災マップと津波避難計画の作成配付。⑥民間施設との津波避難施設協定締結（9 施設）。⑦津波避難場表示板の設置（22 カ所、24 基設置）。

（2）平成 26 年度の取り組み。①白老町防災計画の修正。今年度作成し 27 年 4 月公表。②防災訓練の実施。8 月 30 日土曜日 10 時開始、全町一斉津波避難訓練。③民間施設との津波避難施設協定締結の継続。④津波避難施設表示板の設置。⑤土砂災害ハザードマップ作成配布（住民説明会実施）。⑥災害備蓄の整備。本年度約 296 万円で整備（5 カ年計画）。避難者 1 万 1,000 人想定。町備蓄 1 割、町民備蓄 7 割、民間企業 2 割を想定。災害発生後、救援物資等が届くまでの 3 日間を想定し非常食、飲料水、生活必需品、発電機等資機材を地区ごとの避難所に分散備蓄する。⑦特設公衆電話の整備（避難所 23 カ所に設置）。災害時における避難者の通信手段を確保する。

（3）といたしまして今後の課題。①防災体制の整備（共助・公助の体制）。行政、業務継続計画、職員初動マニュアル。町内会と事業所、災害の種類に応じた対応計画。避難所運営、避難所運営マニュアル。これら各計画に基づく訓練を実施。②公共施設の避難所機能強化。耐震化、災害備蓄品整備、津波避難所の不足。③情報通信設備の整備。防災行政無線の機能強化、その他の伝達手段の確保、避難場等の通信手段の確保。④避難行動要支援者対策（災害時要支援者対策）。平成 26 年度からスタート（健康福祉課主体）。

（4）といたしまして委員会の意見。近年の取り組みは平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を踏まえ津波対策における住民避難を優先し、全町的な防災訓練の実施、自主防災組織結成の促進等の取り組みは一定の評価ができるものである。しかし東日本大震災以降国の防災計画は 3 回修正され、北海道の地域防災計画は 4 回修正されているものの本町の地域防災計画は平成 12 年 12 月以降修正されていない。国、北海道の防災計画等との整合性を図らなければならないことは理解できるが全面的な修正が急務であり、今年度内の修正に向けスピード感を持って進めなければならない。ま

た白老町は降雨量が多い地域であり土砂災害警戒地域が 90 カ所程度あることが道の調査で判明していることから、土砂災害のハザードマップの作成や住民への説明も必要不可欠である。

避難の体制強化では避難行動要支援者の名簿の作成とその対応が急がれる。地域担当職員、健康福祉課、介護事業者、町内会、民生委員等関係機関の連携で強固な避難体制の構築が望まれ、避難行動要支援者の個別避難計画の整備を早急に行うべきである。さらに避難所の遠い地域では近くの緊急避難場の設定も必要であり、避難所運営における責任者の明確化、誰が責任者なのか一目でわかるユニフォーム等の整備も検討項目と考えられる。民間施設の避難施設指定における協定についても各地域の状況を踏まえ積極的に行うべきである。

災害備品については今後 5 年間で整備する方針が示されたが、各地域の避難所に分けて配置することが必要であるとともに各家庭における非常食や防災用品の備えについて啓発する必要がある。

防災行政無線については活用方法や聞こえにくいといった町民からの意見が多くあることから、緊急時のサイレンの吹鳴や平常時の使用方法について町民へ周知徹底することが望まれる。

最後に日頃からの防災意識の高揚と今後も強化する必要がある、防災マスターの積極的活用とそのため防災マスターの育成と組織化が課題と考えられる。

以上であります。

○議長（山本浩平君）　　続きまして、広報広聴常任委員会委員長、氏家裕治議員お願いします。

〔広報広聴常任委員会委員長 氏家裕治君登壇〕

○広報広聴常任委員会委員長（氏家裕治君）　　所管事務調査の結果報告について。

本委員会は所管事務の調査を終了したので、その結果を次のとおり報告します。

記、1、調査事項、（1）分科会、①産業厚生分科会、農事組合法人白老牛改良センター及び白老和牛生産改良組合との懇談。②総務文教分科会、白老町青少年育成町民の会との懇談。

（2）小委員会、議会広報の発行及び広報広聴の調査・研究。

2、調査の方法、3、調査日程、4、出席委員、5、職務のために出席した者の職氏名、6、団体からの出席者は記載のとおりでございます。

7、調査報告。本委員会は所管事務調査として町内視察・町内活動団体との懇談及び議会広報の編集・発行等を終了したことから次のとおりその内容を報告する。

（1）分科会。①産業厚生分科会。産業厚生分科会は農事組合法人白老牛改良センターの現地視察並びに同センター及び白老和牛生産改良組合との懇談を実施した。なおその内容については別紙活動報告書のとおりでございます。②総務文教分科会。総務文教分科会は白老町青少年育成町民の会との懇談を実施した。なおその内容については別紙活動報告書のとおりでございます。

（2）小委員会。小委員会は議会広報第 147 号の編集・発行及び広報広聴に関する調査・研修を行いました。

以上でございます。

○議長（山本浩平君）　　ただいまそれぞれの委員会から報告がございましたが、この報告に対して何か質問がございましたらどうぞ。

それでは、これをもって報告済みといたします。